

1. 館長及び事務局長にかかる報酬等の予算額について

当財団の常務理事を兼ねている4名（世田谷文化生活情報センター館長、世田谷美術館長、世田谷文学館長、財団事務局長）に対する報酬等の総額は30,547,000円である。なお、役員（理事）としての報酬は支給していない。